

令和6年度 第2回 長崎市外海の石積集落景観整備活用委員会

第1 日時

令和7年2月4日（火）15時00分～17時00分

第2 場所

出津地区ふれあいセンター（長崎市西出津町 2794-1）

第3 議題

- (1) 「整備活用計画」の改定
- (2) 令和7年度重要文化的景観補助事業 f家のネリベイ建物保存活用事業
- (3) 変岳裏の水田石垣の毀損・修復
- (4) h家のネリベイ建物

第4 審議結果

議題1 「整備活用計画」の改定

「長崎市外海の石積集落景観整備活用計画」の改定内容について、事務局より配布資料に基づいて説明を行った。

【委員】

長崎駅から出津までのバスについて、直通と乗換便とで料金の差はあるのか。

【事務局】

会議終了後確認する。

（長崎駅前→出津の場合：直通810円、乗換950円）

【委員長】

ほかに意見が無ければ承認とするが、問題ないか。

【委員等】

異議なし。

議題2 令和7年度重要文化的景観補助事業 f家のネリベイ建物保存活用事業

来年度予定しているf家のネリベイ建物保存活用整備について、事務局及び所有者からの受託業者より配布資料に基づいて説明を行った。

【委員】

外海歴史民俗資料館、ド・ロ神父記念館及び旧出津救助院の共通入館券については、現在協議が進められていると思うが、円滑に進めていくようお願いしたい。

【委員】

f家に関する方針についてはいいと思う。今後この地区全体がどのような景観になっていくかなども随時共有していただきたい。

また、f家と出津バス停の関係が度々議論にあがっているが、バス停と建物の間のスペースに休憩所を設けて地元の方たちがゆったりできる場にするなどとも考えられる。そのあたりはどう考えているか。

【所有者から委託を受けた業者】

我々としても、この地区の景観はf家単体で成り立つものではないと思っている。道と建物の間や建物と建物の間をどう整備していくか決まれば、随時共有できればと考えている。

【委員】

長崎市からそのあたりに関する補助金を支出することはできるか。

【事務局】

詳細をお聞かせいただき、市として支援できるところについては協力したい。

【委員】

f家の目の前にある出津バス停の時刻表は景観的に良くないため、少し移動させるといえるかどうか。また、f家の反対側の竹やぶについても、地主に切ってもらえることなどはできないか。

今はf家のネリベイ建物と呼んでいるが、最終的にはどのような名称にするつもりか。

【事務局】

時刻表の移動及び竹やぶの伐採については、必要があれば所有者と協議を進めていく。

f家のネリベイ建物という重要な構成要素の名称は変わらないが、活用する上での名称については、所有者が検討されると思う。

【所有者から委託を受けた業者】

ガイダンス施設であるということ、ミュージアムのエントランスであるということを表現できるような名称を考えていきたいと思っている。

【委員長】

この議題について、遺構だけを保存していくという点とガイダンス施設として活用していくという点についてはどうか。

【委員等】

異議なし。

【委員】

1階建てから3階建てに改造することで高さが高くなると思うが、景観的には問題ないか、この地域を熟知している所有者から委託を受けた業者にお伺いしたい。

【所有者から委託を受けた業者】

かつてあった建物を想起させる規模感が望ましいと考えている。通行する方に圧迫感を与えるほど高い建物にはならない。外観をどのようにしつらえるかの方が景観には重要だと思っている。親しみやすさやランドマーク性をもった建物にする予定。目立ちすぎず、埋没しすぎないデザインを検討していく。

【委員長】

委員の皆様にお尋ねしたいが、A～D案のうちC案で進めていっても問題ないか。

【委員等】

異議なし。

【委員】

この地域は以前竜巻が起きた地域なので、また竜巻が起きる可能性もある。そのあたりも考慮した設計になっているのか。

【所有者から委託を受けた業者】

風当たりの強い地域だということは認識しているため、その点には配慮して進めていく。

【委員長】

基本設計についても、資料に記載のとおりで問題ないか。

【委員等】

異議なし。

議題 3 変岳裏の水田石垣の毀損・修復

今年度き損が生じた「変岳裏の水田石垣」のき損状況及び修復予定について、事務局より配布資料に基づいて説明を行った。

【所有者から委託を受けた業者】

文久2年の絵図にはっきりと書かれている水田である。法面側の石積み（資料の赤色網掛け部分）については、水田の水を捨てるための余水吐（よすいばき）の跡である。崩落しているように見える箇所の中には余水吐もあるので、混同しないように気を付けなければならない。

令和7年5月23日から盛土規制法の規制が始まることに伴い、長崎市の許可についても内容が変わる。今まで都市計画区域内での盛土に一定の規制がかかっていたが、長崎市全域が対象となるため、外海地区についても規制がかかるようになる。石垣を修復するにあたっては現代的方法でしか直せないということになる可能性もあるので、そのあたりは市で調整していただく必要がある。

【委員】

水田跡のすぐ下に民家があるなど危険性が高い場合であれば仕方ないが、急いでざっくり修復してしまうのは怖い。もう少し調べてからでもいいと思ったが、時間的余裕がないのか。

【事務局】

事業を進めていくにあたっては事前によく確認したい。すでに崩落が進んでいる状態なので、全体が崩れる前に至急修復が必要と考えている。早めに必要な手を打ちたい。

【委員】

具体的な工法については詳しくないが、被害が拡大しないための応急的な措置だけして、調べる時間を確保するのも一つの手ではないか。

【委員】

所有者から委託を受けた業者と事務局とで現場を見てもらい、対策を講じてもらうということかどうか。

【委員】

お願いしたい。

【委員】

モルタルで固めるという工法が一般的な方法になってきているのか。そこだけを固め

た場合、他の部分に不具合が出ることはないのか。

【事務局】

モルタルですべてを固めるのではなく、水がはけるような隙間を作りながら崩れにくくする予定である。また、モルタルが表面から見えないようにする。他の部分に影響を与えることが無いように修復していきたい。

【委員】

モルタルをつけた石は、今後崩れたときにモルタルがついているので再利用できないのか。

周辺の暗渠排水が小さく、水田から市道に水が流れることにより、市道がえぐられており、また土が市道まできている。水田を修復すると市道により多くの水が流れてくることになると思うので、まずは暗渠排水の問題を解決する必要があるのではないか。

【事務局】

モルタルでつないだ石については、再利用しにくいかもしれないが、繋ぐことで崩れないようにしたい。

石積を修復したことで水流が増えるというのは、表面の水が市道側にながれてくるという意味か。

【委員】

暗渠排水が小さすぎる。度々自治会から市にも要望している。

【事務局】

石積修復と関係するというよりも、そもそもの暗渠排水の問題かと思うので、そこは所管課に確認してみる。

議題 4 h家のネリバイ建物

き損が進んでいる「h家のネリバイ建物」に係る対応状況の進捗と活用案について事務局より配布資料に基づいて説明を行った。

【委員等】

意見なし。